

意見第3号

令和2年7月豪雨災害による被災地の早期復興のための支援強化を求める 意見書

令和2年7月3日深夜から4日未明にかけ、九州中南部を中心にとてつもなく広範囲な線状降水帯を形成し降り注いだ豪雨は、支流を含む球磨川の大氾濫を招き、本市市街地など中流域に過去にないような甚大で深刻な被害をもたらした。そのような中で自衛隊を初め国、熊本県、全国の自治体などにおかれては救命活動、救護活動、支援活動と迅速な対応をいただき、深く感謝いたすところである。その後も段階的に様々な支援メニューを提供いただいております、被災者のやり場のない苦悩、描けない将来への不安に少なからず希望の道を示していただいている。

しかしながら、復興への道はまだ緒についたばかりであり、新型コロナウイルス感染症対策とも相まって、乗り越えなければならない課題は山積している。また、この水害でまちの姿は一変してしまっており、同じところで以前と変わらない生活ができるものなのか悲嘆に暮れる住民も多く、災害に強い新しいまちづくりが本市の大きなテーマとなっている。

現在でも多くの支援をいただいていることは十分承知しているところであるが、このような状況を踏まえ、安全安心な生活を一日でも早く取り戻すために、下記の事項について、より一層の支援強化を求めるものである。

記

- 1 抜本的治水対策と共に築く新たなまちづくりに1日も早く着手し、歩き出すために、従来の原型復旧型の復旧・復興にはとどまらない未来復興型まちづくりへの全面的な支援を行うこと。
- 2 被災者の生活再建、市の再興のための絶対条件である、日常の暮らしを取り戻し、生活の糧を得るために、熊本地震、コロナ禍と豪雨被害の三重苦に苦しむ事業者等の生業再建に向けた全面的な支援を行うこと。
- 3 行財政改革の途上にあり、厳しい市財政の負担が可能な限りゼロに近くなるよう、東日本大震災同等の手厚い財政支援を行うこと。

【復旧・復興のため引き続き支援を求めるもの】

- ・激甚災害（本激）への早期指定とそれに伴う財政援助等の適用
- ・公共土木施設、球磨川、胸川及び万江川等の被災箇所早期復旧
- ・球磨川流域の安全・安心に向けた検証
- ・被災者の生活再建のための全面的支援

- ・被災企業並びに医療・福祉施設等の復旧を図るための「グループ補助金」の措置等を初め、制度のスピード化、効果的運用のための人的支援
- ・災害廃棄物、排出土砂等の早期処理に向けた支援
- ・被災者への住宅供給のための全面的な支援
- ・JR肥薩線、くま川鉄道の早期復旧に向けた支援
- ・農林水産基盤の早期復旧及び農林水産業に対する支援
- ・被災した文化財等の早期復旧と教育文化環境への配慮
- ・旅館・ホテルを避難所として活用するなど、観光業に対する支援
- ・公共施設等の早期復旧に向けた支援

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月1日

熊本県人吉市議会

意見書提出先

衆議院議長	大島 理森	様
参議院議長	山東 昭子	様
内閣総理大臣	安倍 晋三	様
内閣官房長官	菅 義偉	様
総務大臣	高市 早苗	様
財務大臣	麻生 太郎	様
文部科学大臣	萩生田 光一	様
厚生労働大臣	加藤 勝信	様
農林水産大臣	江藤 拓	様
経済産業大臣	梶山 弘志	様
国土交通大臣	赤羽 一嘉	様
環境大臣	小泉 進次郎	様
内閣府特命担当大臣 (防災)	武田 良太	様
経済再生担当大臣	西村 康稔	様
まち・ひと・しごと 創生担当大臣	北村 誠吾	様
熊本県知事	蒲島 郁夫	様